

## 重要取組シート

市民人権局 人権部

取組項目		人権を尊重する取組の推進
現状・課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例に基づき、平和と人権を尊重するまちづくりを総合的に推進するため、人権施策推進計画を策定し、様々な人権施策に取り組んでいる。</li> <li>・しかし、社会情勢の変化に伴い、新たに様々な課題が生じる中、複雑多様化する人権課題への適切な対応が必要となっている。また、最近では新型コロナウイルスに感染した方やその家族、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別が問題視されている。</li> <li>・現在の人権施策推進計画は令和3年度を計画の最終年としているため、令和4年度を初年度とする次期人権施策推進計画の策定に向けた取り組みが必要である。</li> </ul>
取組みの内容		<p>●市民人権意識調査 令和3年度に次期人権施策推進計画を策定にするにあたり、その基礎資料とすることを目的に、市民の人権に関する意識の現状を把握し、今後の人権施策の方向性を明らかにするため第8回市民人権意識調査を行う。 対象：・市内全域 ・16歳以上の市民の中から無作為に抽出した3,000人 ・郵送による調査、無記名回答</p> <p>○人権啓発 新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、新型コロナウイルスに関連した人権への配慮など、様々な人権課題について啓発活動を行うとともに、人権相談窓口を周知していく。</p>
スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> ●人権意識調査の準備(～7月) <input type="checkbox"/> ●人権施策推進審議会(7月) <input type="checkbox"/> ○新型コロナウイルスに関連する人権啓発及び人権相談窓口周知(～7月)
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> ●人権施策推進審議会(10月) <input type="checkbox"/> ●調査票の送付(11月) <input type="checkbox"/> ○新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら各種講演会や啓発行事の実施(8月頃～3月)
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> ●調査結果報告書の作成(1月～3月) <input type="checkbox"/> ●人権施策推進審議会(3月)
	次年度以降	<input type="checkbox"/> ●次期人権施策推進計画の策定(令和3年度) <input type="checkbox"/> ●計画の実施(令和4年度～) <input type="checkbox"/> ○差別のない平和と人権が守られる社会づくりに向け、各種講演会や啓発行事の実施